

令和元年度 第11回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年2月27日(木) 午後2時から3時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、白井(俊)委員、白井(雅)委員、太田委員、行田委員、後藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、貝津委員、高橋委員、山田委員、眞柄委員、土田委員、雪井委員 計26名</p> <p>〔欠席：斎藤委員、大江委員、中川委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区)堀内区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、古寺区民生活課長、山田健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、井島東消防署長、辰口石山図書館長、阿部教育支援センター所長、高橋地域課長補佐、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。さて、2月も終わりになりますが、数日の寒波はあったものの、今月も10度を超える日が多く、暖かな天気が続いております。そのような中、各種メディアで連日報道されているとおり、新型コロナウイルスの国内感染者が徐々に広がりを見せてきております。本市におきましても、このような状況を踏まえまして3月の「にいがた酒の陣」などはすでに中止という決定がなされております。さらに、本日午前中に開催された3回目の情報連絡会ですが、これは情報共有のために市で開催しておりますが、そこでも話がありましたけれども、市が設置する老人憩いの家、老人福祉センターは不特定多数の皆様が集まる場所になっていることから、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月1日から16日まで臨時休館とする対応を取らせていただくことになりました。県内に感染者が出た場合には、さらに延長ということも考えられています。東区内には7か所ありまして、休館のお知らせを掲示させていただいております。迅速かつ適切な対応を取る必要が生じておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>また、現在東区では東区プラザをはじめ、各庁舎、各スポーツセンター、コミュニティ施設には消毒スプレーや啓発ポスターの掲示、また保育園など福祉関係の施設にも啓発ポスターを掲示しまして注意喚起をしております。本日の皆様の資料の中にもカラーコピーしたものを入れさせていただきましたので、必要に応じてコピーなどしてお使いいただければと思います。今が正念場ということで、この1、2週間が広がるか、あるいは終息に向かうかの瀬戸際だということです。様々なご不便があろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルスに関しましては、この後、少しお時間をいただきまして副区長から現在の状況について説明させていただきます。</p> <p>さて、新潟市では今月18日から始まりました2月の定例会で新年度予算の議論も始まっております。新年度予算につきましては、来月の自治協議会後の市長との懇談会の中で中原市長から説明があります。質疑の時間も用意しておりますので、どうぞ皆様からご質問等よろ</p>

しくお願いいたします。

それでは、副区長の説明のあとに第11回東区自治協議会を始めさせていただきます。

(櫻井副区長)

引き続きまして、新型コロナウイルスの現在の新潟市の状況や対応について、簡単ではありますがご説明させていただきます。お手元の令和2年2月26日現在、保健衛生部と書いてある4枚綴りの資料をご覧ください。これは、今朝ほど、3回目になる市役所全体での連絡調整会議、新型コロナウイルスについての会議を開催した際の資料の中から抜粋したものです。2枚目をめくってもらいまして、4ページの下に資料1から4の記載がありますが、この資料については厚くなるため、皆様のお手元に配布していません。これは厚生労働省の資料ですので、ホームページ等でご覧いただきたいと思います。

まず、「新型コロナウイルス感染症への対応について」という資料です。2月24日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が国で開催されまして、その基本方針が決定されました。皆さんご存じのとおり、現在は新潟県で患者の発生はしておりません。そのような中におきまして、「1 現在の状況について」ですが、国内の複数地域で感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスターが把握されている状態ということです。

次に、「2 基本方針の趣旨と重点事項」ですが、1枚めくっていただいた裏側にグラフがあるのですが、今どういう考えかといいますと大きな波の形の状況を防ぐために、流行のピークを下げたいという取り組みで、この1、2週間は色々な活動を自粛していただきたいということです。「基本方針の重要事項(抜粋)」についてですが、資料の一番後ろに安倍総理のメッセージが書いてある資料があります。イベントの開催に関して2月26日に安倍総理から国民の皆様へのメッセージが出ております。これを読んでいただきたいのですが、先ほど区長が申し上げましたように、政府の考えとしては、この1、2週間は感染拡大防止に極めて重要であり、拡大するか縮小するかの瀬戸際ということです。今後2週間はイベント等につきまして中止、延期、または規模縮小等の対応を要請いたしますということでメッセージが出されております。

また、最初の資料に戻っていただきまして2ページです。「3 感染拡大防止対策」についてですが、どんなリスクが生じるかということで、次のページの枠の中に具体的なリスクが書かれておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に4ページです。「市民の皆様をお願いしていること」ということで、もう皆さんご存じだと思いますが、うがいや手洗いをしていただくことと、症状があった場合については、丸の3つ目に記載してあるような対応を取っていただくようお願いいたします。適切な相談をせずに医療機関を受診する方がいると、かえって自身が医療機関において感染するリスクも高くなるということと、症状が出た場合は自宅に待機していただきたいということです。

その次ですが、色々な部局から報告がありましたが、その内2件につきましてご紹介をさせていただきます。まず、次の資料ですが、これは市立の学校長、園長に宛てた教育委員会からの修学旅行や卒業式の行事についての文書で、「1 修学旅行について」は、3月実施予定の修学旅行は延期してくださいとのことで、東区内では8つある中学校の内の1つの中学校が3月実施予定だったのですが、9月に延期となりました。残る7校の内の1校は12月

に実施したということで、残りの6校につきましては、今のところ4月以降の実施を予定しているということです。「2 卒業式等について」の(2)になりますが、一律に自粛の要請は行いませんが、大勢で集まる行事等は極力避けるよう努めてくださいということで各校の対応になっております。

次は福祉部からの資料です。高齢者等が利用する施設に関する対応ということで、他の施設もそうですが、手洗い、咳などについてのポスターの掲示をしております。そのポスターの掲示につきましては、次のカラー印刷してあるものです。これにつきましては、皆さんの身近なところの施設などに掲示したいということであれば、東区役所の健康福祉課に申し出ていただければ、掲示物を配布させていただきますので、ご相談いただきたいと思います。市の今後の対応については、不特定多数の高齢者が利用する市の施設は3月1日から16日までの間、休止するということが、地域の老人福祉センター、老人憩いの家などの施設についてはこの期間は休止ということになります。また、状況を見て、延長することもあり得るということです。地域の茶の間等については早期の中止を依頼することです。休止を依頼する事業についてですが、東区にあります地域包括ケア推進モデルハウスは、すでに休止中で、地域の茶の間についても、これから休止の依頼を行います。介護保健施設や障がい福祉施設については、国の通知に基づきまして対策を徹底しながら、今のところ通常どおり運営をしていくということで、状況に応じて適切な対応をしていきます。

その他、資料はないのですが、東区にも、わいわい広場、寺山公園のい〜てらすなどがありますが、これは利用児童の健康状態を把握しながら、新型コロナウイルス感染症が県内に発症した場合につきましては、その都度協議して速やかに対応していきます。市役所のイベントの中止につきましては、ホームページにて、随時中止になったイベントを公表していくということです。現在、報告されているものがいくつかありますが、新潟市美術館や新津美術館のギャラリートークが中止ということです。昨日の新聞に、これは市の事業ではありませんが、新潟駅南で行われる3月15日のハーフマラソンについては中止という記事が出てました。今後イベントの中止の要請は一律に行わず、市役所の各担当部局等で検討していくということですが、患者が発生しましたら2週間くらいは市のイベントは全面的に中止または延期する方向で今日の調整会議を終わった次第です。今のところの状況、対応につきまして報告させていただきました。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、斎藤委員、大江委員、中川委員から欠席のご連絡を頂いておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします、本日の資料は次第、資料1から資料5となります。そのうち、本日お配りした資料は次第のみとなります。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協
議会関連事
項
(1) 各部
会報告

(後藤会長)

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2「自治協議会関連事項」(1)「各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第11回の会議は、2月14日(金)に開催しました。

はじめに、令和元年度区自治協議会提案事業についてです。「東区まちづくりセミナー」を2月16日に開催したのですが、それに向けて報告の内容、配布物、展示物等について確認し、当日のスケジュールや役割分担等を確認いたしました。詳細については資料に記載のとおりですが、当日はコミュニティ協議会、自治協議会、地域の皆様のご協力があり、非常に多くの方々の参加を得ることができました。セミナーには出席していませんでしたが、子どもたちが、じゅんさい池に関する展示を見に来たりして、かなり興味を示してくれたことが成果の1つだったかと思います。

次に、令和元年度区自治協議会提案事業の事業評価書(案)について確認を行いました。資料に記載のとおり意見が出ておりますが、これらを基に次回の部会で最終確認を行うことといたしました。

次に、令和2年度区自治協議会提案事業の検討についてです。まず、検討にあたりまして関係機関等から受ける説明の内容について意見交換を行いました。第1部会は、高齢者の安心安全プロジェクトというテーマで行う予定ですので、次の部会では東区総務課から説明を受けることとなりました。主な意見は資料に記載のとおりです。

次回の会議は、3月6日(金)午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に関してご意見やご質問はありますでしょうか。

今月16日に、自治協議会提案事業として「東区まちづくりセミナー」を開催いたしました。長谷川部会長から自治協議会として、2年間、じゅんさい池の環境保全などに取り組んだことについて、報告いただきました。また、県立大学の山中特任教授の講演では他都市の事例紹介もあり、東区のまちづくりを考えるきっかけとなったものと思われます。

企画運営にあられた第1部会の委員の方で、今回のセミナーに関して何かご感想などがありますでしょうか。当日、受付や会場などで対応されていた近藤委員、何かありますでしょうか。

(近藤委員)

特にございません。

(後藤会長)

セミナーではパネリストの方からインスタ映えと言う、ビジュアルを意識した活動の提案もありました。私は、その方面はよく分からないのですが、世代間の差というものを考慮する必要もあるのかなと思いました。参加いただいた委員の皆様ありがとうございました。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

(田中委員)

第11回の会議は、2月6日に開催しました。

はじめに、令和元年度区自治協議会提案事業についてです。今年度の提案事業の事業評価書(案)の確認を行いました。一部加筆、修正をして、来月の部会にて再度確認することになりました。

次に、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。今回は、中央図書館の辰口館長補佐とさくら国際高等学校新潟キャンパスの高口副校長よりお越しいただき、お二人から、ご説明を受けまして、その後、委員の皆さんで意見交換をさせていただきました。辰口館長補佐からは、東区の地域課題の解決のために、知って得する図書館活用術ということで、居場所であったり、資料提供というようなこととお話をいただきました。図書館というと本を借りたり読んだり調べ物をしたりというようなところですが、社会貢献ができるところでもあります。人と会わずに過ごせるようなところですが、人と繋がる場所でもあるし、図書館には書架整理ボランティアというものも各図書館にあってそれで人と繋がったり、自分が役に立っているという一面もありますとのことでした。また、武蔵野プレイスのご説明をいただきました。こちらは、図書館であったり、生涯学習支援であったり、市民活動の支援をしたり、青少年の活動支援に関する多機能施設であって、図書や活動を通して色々な人が出会ったり、知識、経験などを共有しながら知的な創造や交流を生み出すというようなところで、1日に9,000人以上が来場者する日もあるらしく、取材なども多く行われているというようなところでした。

その後に、さくら国際高校の高口副校長よりお話をいただきました。学校設立の経緯や、具体的な取り組みなどについてお話がありました。高口先生が東石山中学校の校長として赴任した際に、学校で「どうせ俺なんて」という言葉を聞いたことが非常にショックであったとおっしゃっていました。東区ですので厳しい環境の生徒が多いというような現実にも直面し、自分でさくら国際高校をやらなくてはいけないと考えたということをお話いただきました。その学校のねらいは、社会性の育成と高校卒業資格の付与、高校を卒業していないと就職しにくかったり、結婚もしづらく、社会的弱者になる可能性も高いということで、中学校のときにあまり学校に行けていなかった子どもたちに何とか社会性を持たせて、高校卒業資格を与えてあげたいということで活動をされたというように聞いております。主な意見は裏面に記載のとおりです。

次回の部会は、令和2年3月11日(水)になりますが、木戸小学校のふれあいスクールを見学させていただきまして、その後、木戸小学校をお借りして午後4時20分から第2部会を開催する予定です。次年度に掲げます「子どもの未来応援プロジェクト」ということで、色々なところから現状を調査、研究している状況です。

(後藤会長)

ただいまの報告に関して、何かご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

第2部会では、来年度の提案事業に向けて様々な現状把握に努めているところですが、今回お二方の講演の話を聞いていかがでしたでしょうか。安藤委員、何か感想などあり

ますでしょうか。

(安藤委員)

私は初めてお二人から話を聞きました。図書館というと、今、子どもたちが本離れしているということですがどうなのですかと話をお聞きしたら、やはり子どもの利用は少なくなってきたと。でも、その中で私も驚いたのは、図書館は人と人を繋ぐところであったり、反対に1人でも居られるところだということです。あと、さくら国際高校の話も、今までそういうことを聞く機会さえなかったので、高校卒業の資格を子どもたちに与えてくれる良い学校だと思いました。

(後藤会長)

ありがとうございました。

(野村修一委員)

高口副校長のお名前は聞いたことがあるように思うのですが、フルネームはご存じですか。高口さんというお名前は聞いたことがあるような方だと。元の公立の学校の教員でいらっしゃいますか。

(田中委員)

高口和治さんです。定年のときは東石山中学校の学校長をしていました。

(野村修一委員)

聞き覚えのある方だと思っただけのことでした。ありがとうございました。

(後藤会長)

その他に何かございますでしょうか。来月は木戸小学校のふれあいスクールを見学されるとのことですので、引き続き、子どもたちを取り巻く環境について調査、研究をお願いいたします。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第11回の会議は、2月6日(木)に開催しました。

はじめに、令和元年度自治協議会提案事業についてです。まず、公共交通の関係ですが、「公共交通の学習会」の際に質問をする項目を検討したうえで、2月7日に公共交通の学習会を開催させていただきました。県外に視察へ行く考えもありましたが、そうもいかないということで、交通ジャーナリストの鈴木文彦さんをお招きして、学習会を開催させていただきました。第3部会の委員で準備をして講演会と意見交換会を実施させていただき、第1部の講演会では約40名の方からご参加いただきました。そして、第2部の意見交換会では自治協委員14名が講師と質疑応答をして、公共交通についての勉強会をしたということです。部会での主な意見は資料に記載のとおりです。こういった内容のことを聞きながら学習

会を進めていき、盛会の内に終わらせていただきました。そして、区バスの乗車体験についてですが、乗ったことがある方もいることと思いますが、3月の部会を兼ねて、区バスに乗ってみようということになりました。3月12日に山の下まちづくりセンターで第3部会を開催するというので、第3部会の皆様に区役所にお集まりいただいて、そこから区バスの河渡ルートの上の山の下庁舎前行きに乗って、区バスの状況を確認する予定です。

次に、東区の農産物魅力発信事業についてです。「キッズクッキング 子どもと一緒に地産地消！」2月29日（土）10時からお昼の1時までの開催で、子どもは料理を作って、保護者は勉強会をする予定です。

次に、事業評価についてです。事業評価書（案）を確認し、内容について検討させていただきました。3部会の委員の皆様からいただいた意見を踏まえ修正し、次回の部会で最終的な確認を行うことといたしました。主な意見としては一つのみ掲載していますが、評価をまとめたいと考えております。

次回の会議は、3月12日（木）になりますが、先ほどお話ししたように、東区役所を9時40分に出まして、午前10時20分から山の下まちづくりセンターで会議をして、また区バスに乗って区役所へ帰ってくるというスケジュールです。公共交通を検討する参考としたいということです。

（後藤会長）

ただいまの報告に関して、何かご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。交通ジャーナリストの方をお招きした「公共交通の学習会」、地域のコミュニティ協議会の方も多数参加されておりまして、公共交通の現状や課題を学ぶ良い機会になったかと思えます。ちょうど、昨日の新聞にも記事が載っておりましたのでご覧になられた方もおられるかと思えますけれども、どなたか参加された感想などありましたらお願いいたします。

行田委員は1月に自治協議会委員になられて初めての事業ですがけれども、参加されていかがでしたでしょうか。

（行田委員）

初めて参加させていただきました、大変勉強になったことや驚きなど色々ありました。バスでいうと運転手がないことが非常に切実な問題だという話があったと思います。最近のコロナウイルス感染症の関係もあり、色々な場所でバス事業をやめているところもあるので、そういうところの運転手を新潟に引っ張って来られないかと未だに思っています。あと、女性がもう少し活躍すべきではないかと。先週、たまたま信濃町行きのバスに乗ったら、女性のドライバーがいて、非常に丁寧だったので、もう少しあのような方が活躍できれば、少しはドライバー不足も解消できるのではないかとおっしゃいました。非常に楽しい面白い会だったと思いました。

（後藤会長）

ありがとうございました。各部会とも積極的にご活動いただきまして、今年度の提案事業もあと2月29日の第3部会のキッズクッキングのみとなりました。第3部会の方、よろしく申し上げます。

<p>(2) 広報紙編集部会報告</p>	<p>続きまして、(2)「広報紙編集部会報告」です。高橋副部長よりお願いいたします。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>第7回の会議は、2月14日に開催しました。</p> <p>はじめに、3月1日に発行する第19号の初校について、確認しました。</p> <p>次に、今年度の広報紙編集部会の振り返りについてです。主な意見として、レイアウトや色合いなどの工夫を重ねた結果、今までとは少し雰囲気の違いがあらわになってよかったという意見が多くありました。また、紙面のスペースが限られているが今後は少し違う内容を掲載してみたいという意見がありましたので、来年度につなげていきたいと思っております。また、部会の提案事業についての特集を掲載してもいいのではないかと意見、東区自治協議会の認知度を向上させるために委員一人ひとりが広告塔であるという意識を持ち、取り組んでいく必要があるという意見も出ました。そして、来年度は各部会から掲載してほしい内容をお聞きし、それを基に掲載内容を考えてはどうかという意見が出ましたので、ぜひ各部会から掲載してほしい内容を積極的に広報紙編集部会へ出していただけたらありがたいです。ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、令和2年度の発行計画についてです。発行回数は記載のとおりで、年3回、8月、11月、3月に予定しています。内容については未定です。</p>
<p>(3) 令和2年度東区自治協議会開催予定</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>続きまして、(3)「令和2年度東区自治協議会開催予定」についてです。江戸地域課長より説明をお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料3をご覧ください。令和2年度東区自治協議会開催予定です。4月23日(木)午後3時から第1回を行います。令和3年の3月まで記載のとおり予定させていただきました。予定を変更する場合がありますので、ご承知おきください。また、他の区でお盆や暮れに中止した事例がありますが、議題によっては1回お休みすることもありますので、会長、副会長とご相談しながら進めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>3. 審議事項</p> <p>(1) 東区生活交通改善プランの改定について</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に何かご質問はありますでしょうか。それでは、来年度の会議日程が示されましたので、皆様ご予定くださるようお願いいたします。</p> <p>続きまして、3「審議事項」(1)「東区生活交通改善プランの改定について」です。こちらも、江戸地域課長から説明をお願いします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料4をご覧ください。東区生活交通改善プランの改定につきましては、自治協議会の第3部会、また、公共交通の関係者で構成する「東区地域公共交通検討会議」にて、検討を進めてきたところですが、最終的な案がまとまりましたので全体会議でもご意見を頂戴したい</p>

と思います。プランの本冊もお手元にございますが、概要をまとめた資料にて、ご説明いたします。

はじめに、生活交通改善プランについてです。市民や関係者との協働のもと、「にいがた都市交通戦略プラン」を上位計画とした「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として、各区の地域公共交通の現状と課題への対応や魅力あるまちづくりとの連携など各区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策などを定める実施計画となります。現行のプランの計画期間が令和2年3月末で満了することから、上位計画であるにいがた都市交通戦略プランの改正を踏まえて、新たな次期計画を策定します。

次に、「にいがた都市交通戦略プラン」の策定についてです。下の表をご覧ください。こちらにつきましては、昨年3月の自治協議会全体会議でも都市交通政策課長から説明があったところです。これまでの3つの視点、「都市アクセスの強化」、「都市部での移動円滑化」、「生活交通の確保維持・強化」に2つの新たな視点、「広域交通との連携強化」、「市民や関係者による協働」の2点が加えられ、5つの視点を踏まえて計画が定められております。

裏面をご覧ください。ここからは、東区的生活交通改善プランの説明となります。計画期間についてです。本市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」及び、区のまちづくりの具体的な取り組みを示した「区ビジョンまちづくり計画」、また、公共交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部であることから、それぞれの計画との整合を図り、令和2年度から令和4年度までの3年間を計画期間としました。

次に、改定のポイントです。今回の改定にあたっては3つポイントがあります。1つ目は先ほどご説明した上位計画の基本方針に新たに2つの方針が追加されたことを踏まえ、これに対応をした改定とします。2つ目は、区民ニーズや現行プランの事後評価を踏まえた施策の検討です。区民ニーズの考察を行いながら、現行のプランの取り組みへの評価を行い、施策の継続・終了を判断し、新規に必要な取り組みを追加します。3つ目は、計画期間内に実施する主な取り組みに「区ビジョンまちづくり計画」や「にいがた都市交通戦略プラン」の方針などと紐付けした指標を設定いたしました。

次に、改定の主な内容です。まず、区民ニーズの把握です。「新潟市内都市交通特性調査」や、「市政世論調査」などの様々な調査の結果から区民ニーズを考察し、「自家用車に頼らずとも移動のできる公共交通の充実」としました。

続いて、現行プランの事後評価です。現行プランにおける主な取り組みについて、取り組みの継続・終了などを判断するため、評価・検証をしております。

続いて、区の課題の見直しです。「にいがた都市交通戦略プラン」における新たな基本方針や、区民ニーズを踏まえ、課題の見直しを行っています。現行プランで挙げております3つの課題に加えて、「自家用車から公共交通利用などへの転換が必要」であることを新しい課題として追加しています。

そして、将来像における目標と基本方針の見直しです。新たな課題を踏まえ、目標と基本方針の見直しを行いました。目標は、最近の情勢を踏まえ、「人口減少、少子超高齢化の進展に伴う変化するニーズに対応して」という文言を追加しました。また、この目標の達成のためにこれまでの2つの基本方針に加えて、「自家用車から公共交通への転換の促進」を新たに追加します。

最後に、指標についてです。目標を達成するために定めた3つの基本方針に合わせて、主

な取り組みを基本方針ごとに分けて掲載しております。1つ目の基本方針、公共交通機関との連携強化についての主な取り組みです。越後石山駅の接続環境改善として、越後石山駅西口広場のアクセス道路の整備を行います。現在、このアクセス道路については暫定供用している状況となっておりますが、路線バスは乗り入れができない状況です。これまでも、用地買収、物件補償などを進めていたところですが、これを今後も継続して行っていくこととします。そして、駅舎のバリアフリー化です。越後石山駅と大形駅について、バリアフリー化の早期実現に向けた関係者との協議および調査をしていきます。越後石山駅のバリアフリー化につきましては動きがありましたので、この後の報告事項で建設課長がご説明いたします。越後石山駅のバリアフリー化につきましては一歩前進しようといったところですが、大形駅につきましてもバリアフリー化を目指していくために、JR東日本への要望を継続していきます。なお、改定案に掲載していない東新潟駅につきましては、現行プランの期間中にエレベーターが設置されております。取り組みの指標としましては関係者との協議及び調査の実施と、JR東日本への要望書の提出としております。

基本方針の2つ目、区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上についての主な取り組みです。1つ目は、区バスの運行です。現在、運行している区バス2路線について、利便性の向上に努めながら、継続して運行してまいります。取り組みの指標としては、各路線で年間1,000人ずつの利用者増を目指しております。この数字については、地域公共交通網形成計画で、区バス・住民バスの利用者数の年間2%増が目標値となっていることから、利用者数の2%を1,000人単位に調整させていただいたものを設定しております。2つ目は、地域の移動ニーズに対応した交通手段の検討です。多様な交通手段の中から、地域に合った持続可能な移動方法を地域住民とともに検討してまいります。指標としてはアンケートなどでニーズを確認していくほか、意見交換会などを開催してまいります。3つ目はバス利用環境の整備です。生活交通のバリアフリー化を推進するため、区バスに小型ノンステップバスの車両を導入していく予定です。指標としましては、現在2台で運行している松崎ルート車両の入れ替えを、令和2年度と令和3年度に1台ずつ進めていきたいと思っております。こちらにつきましては、全市的な取り組みとして優先順位をつけて順次入れ替えを行っていくものとなっております。

最後の基本方針となりますが、自家用車から公共交通への転換の促進についての主な取り組みです。地域との協働による公共交通の利用促進としました。公共交通の利用を促進していくため、運行内容やサービスなどに関する情報を分かりやすく提供します。また、自治協議会など地域の関係者などと協働してPR活動を実施するなど、公共交通利用のきっかけづくりをしていきたいと思っております。指標は区だよりによる運行内容などの情報提供とPR活動などによる利用促進です。このPR活動につきましては、自治協議会の皆様からご協力いただき、次年度の提案事業と連携させていただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。ご意見よろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

(行田委員)

駅のバリアフリー化ですけれども、東新潟駅は確かに前からバリアフリー化になっていますが、1日にどのくらいの利用者があるのかということです。利用していますが見たことがないものですから。実際にどのくらいバリアフリー設備は使われているのか結果みたいなものがあれば教えていただけますか。

(伊藤建設課長)

東新潟駅の平成30年度の1日平均乗降客数は3,538人でした。バリアフリー設備の利用状況については、私の方では把握してないところをご了解いただきたいと思います。

(後藤会長)

その他いかがでしょうか。田中委員、お願いします。

(田中委員)

区バスの松崎ルート、河渡ルート、年間利用者は53,000人と55,000人ということで1,000人ずつ増やしていきたいということですが、53,000人と55,000人というのはどんな状況なのですか。利用は活発なのか、それとももう少し乗ってほしいのか教えてください。

(江戸地域課長)

区バスとしては、他区の区バスと比較しても、東区の区バスは多くの方から利用いただいていると思います。収支率も8割と5割となっており、かなり高くなっていますが、それでも、なお利用促進していただいて収支率が上がっていけば、便が増えるとか色々なこともできると思いますので、さらなる利用の促進を図っていきたくと思っています。

(野村修一委員)

今の質問で思いついたのですが、53,000人なり55,000人なり指標を人数で表していますよね。例えば鉄道などでありますと、人×km、乗った距離です。短区間利用者もいれば、長区間の利用者もいると。2次元的な単位です。そういうもので計測すればもっと分かりやすい、あるいはもっと明らかにできる面があると思います。ただ、バスは鉄道みたいに駅という区切りがあるわけではないので、停留所の区切りごとにそれを計測するということは難しいような気もしますが、やはり便当たりの乗車人数で勘定するのが計測上、あるいは予測のうえでも限度にならざるを得ないのでしょうか。

(江戸地域課長)

人×kmということだと、当然非常に有効ではあるのですが、どこから乗って、どこで降りたということを全部把握する必要があって、現状だと全てを把握することは難しいかと思っていますので、ご意見を参考とさせていただきたいと思います。

(野村修一委員)

<p>4. 報告事項(1) JR 越後石山駅東口駅前広場周辺整備事業について</p>	<p>是非にということまで、中々こちらからも言いにくいですが、ありがとうございました。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>その他にご意見いかがでしょうか。ご意見がないようでしたら、東区生活交通改善プランの改定について、本協議会として改定案のとおりで差し支えないものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、そのようにいたします。</p> <p>次に、4「報告事項」(1)「JR越後石山駅東口駅前広場周辺整備事業について」です。伊藤建設課長より説明をお願いします。</p> <p>(伊藤建設課長)</p> <p>JR越後石山駅東口駅前広場周辺整備事業についてご説明いたします。資料5をご覧ください。事業内容は越後石山駅東口広場と自由通路の整備ですが、整備に伴い越後石山駅のバリアフリー化も含まれます。目的としては、①JR信越線で分断されている市街地を自由通路の整備により一体化を図ること。②東口駅前広場と駐車場、道路を整備し、自動車や自転車利用者の利便性とアクセスを向上をさせること。③自由通路にエレベーターを設置することなどにより、バリアフリー化を図ることです。参考になりますが、国による移動円滑化の促進に関する基本方針では、1日当たり3,000人以上の乗降客がある鉄道駅は、原則令和2年度までにバリアフリー化を実施するよう促しております。新潟市内のJR駅で、この条件を満たし、バリアフリー化していないのは、越後石山駅と巻駅の2駅で、それぞれの平成30年度の1日平均利用客数は資料に記載のとおりとなります。資料5(参考)にありますとおり、越後石山駅の橋上化の要望は平成24年度に東区自治協議会から市長宛てにいただいております。区では平成25年度から石山地域で事業化に向けて勉強会を開いてまいりました。その結果、地域の皆さんと合意形成を概ね図ることができ、また、そのことが評価され、令和2年度より事業が予算化されることになったことを今回報告するものです。これからは、自由通路整備に伴う駅舎の橋上化の検討や、そのために必要な鉄道施設の支障移転調査などを行い、本格的に関係機関と協議、調整を進めることとしております。また、地域の皆さんともより一層の合意形成を図っていくことにしております。</p>
<p>5. その他</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>次に、5「その他」です。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>委員の皆様事前に郵送させていただきましたが「新潟市地域活動推進フォーラムのチラシ」についてです。市民協働課主催で3月に開催が予定されていたフォーラムとなりますが、この度の新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受けまして、参加者や関係者の方の健康や安全面を考慮し、今回の開催を延期する旨の連絡がありました。延期後の開催時期は未定とのことですが、また改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>

<p>6. 事務連絡</p> <p>7. 閉会</p>	<p>次に、委員の方にのみ机上に配付しておりました「防災カフェ in にいがた やってみよう！つかってみよう！」というチラシですが、こちらもほんの先ほど同じく新型コロナウイルスの影響を受け中止するという旨の連絡がございましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>最後に、6「事務連絡」です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、事務局より次回の自治協議会全体会議各部会の日程について、連絡いたします。全体会議は3月26日(木)午後2時から、東区プラザホールで開催いたします。この日は全体会議終了後、休憩を挟み午後4時から市長との懇談会を開催する予定です。新年度の主な取り組みについて、市長から説明の後、委員の皆様との意見交換をいたします。全体で約1時間を予定しておりますので、ぜひご出席をお願いいたします。</p> <p>次に、第1部会は3月6日(金)午前10時会議室B、第2部会は3月11日(水)午後4時20分木戸小学校で開催いたします。なお、集合時間は木戸小学校に午後3時30分となっておりますのでお願いいたします。第3部会は3月12日(木)午前10時20分山の下まちづくりセンターで開催いたします。こちらも集合は東区役所の南口エントランスに午前9時40分となりますので、皆様よろしく申し上げます。</p> <p>最後に、本日の会議終了後、委員推薦会議を開催させていただきます。お疲れのところ申し訳ありませんが、推薦会議の委員の皆様はこのままこちらのホールにお残りください。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで予定された議題は全部終わりましたが、会議全体を通してこの機会に何かお知らせしたいことなどございませんでしょうか。</p> <p>(月岡委員)</p> <p>3月7日に新潟市健康寿命延伸アワード表彰式がここであるのですが、それも中止でしょうか。その連絡がまだ来ていないものですから。</p> <p>(山田健康福祉課長)</p> <p>この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただくことになりました。現在280名を超えるお申し込みがあるので、お申し込みいただいた皆様へ今日付けで、中止の案内を発送させていただきます。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>その他ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和元年度第11回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>2名</p>